

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	学童集団下痢症補償・フォローアップ事業				事業番号	038-099	
担当部署名	教育委員会事務局	局	学校管理部	部	学校給食課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	—	施策	—	
			無	取組の方向性	—			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	—	ターゲット	—	
			無	取組	—			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	

2	関連計画			
3	事業開始年度	平成 8 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 12 年度
4	実施根拠	堺市学童集団下痢症に係る補償基準、堺市学童集団下痢症による後遺障害に対する補償基準、堺市学童集団下痢症による死亡者に対する補償基準、堺市学童集団下痢症に係る健康管理基本方針		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁					
6	事業の対象	平成8年7月に発生した病原性大腸菌O157による集団食中毒に罹患した方で、医療機関において治療を受けた方等（未合意者11人） O157に罹患し、「現在の症状がO157感染症と因果関係があり、治療や経過観察が必要」と診断された方15人				対象数	単位
						26	人
7	事業の目的	学校給食に起因して発生した学童集団下痢症であることから、学校設置者である市としての適切な責務を果たすため、未合意者に対し、補償または見舞いを行う。 O157に罹患し、治療や経過観察が必要と診断された対象の方々の健康回復と健康保持を図る。					
8	事業内容	平成8年7月に発生した病原性大腸菌O157による集団食中毒に罹患した方のうち、未合意者に対し、治療を受けた日数や後遺障害等に対して補償を行う。 (補償等の基準) 補償金 医療機関に通院 通院 1日につき 8,000円 医療機関に入院 入院 1日につき 16,000円 HUS併発入院 1日につき 21,000円 見舞金 無症状菌陽性者 5,000円 死亡者、後遺障害が生じた方 別途 治療や経過観察が必要な方に対しては、フォローアップ検診を継続実施する。 発症者で今後健康（心的も含む）に不安等があり相談があった場合、堺市医師会O157感染症フォローアップ委員会の意見を参考に個別に対応する。 教育委員会において、相談窓口を所管し、関係部局及び堺市医師会O157感染症フォローアップ委員会との連携のもと、適切な健康管理に努める。 堺市学童集団下痢症を二度と繰り返さず、風化させないことを誓うため「O157 堺市学童集団下痢症 追悼と誓いのつどい」を開催する。					
		※国・府の基準より上回って実施した内容					
9	主な支出先	—					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

成果指標		単位	実績		目標	目標
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	点検対象年度（個別計画） 令和12年度
11	平成8年7月に発生した病原性大腸菌O157による集団食中毒に罹患した方に対し補償等を行った人数	目標値	11	11	11	11
		実績値	0	0		
		達成率	0%	0%		
		当該指標を選定した理由				
目標値の設定根拠・算出方法		■補償合意した人数				
12	活動指標	単位	実績		目標	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	フォローアップ対象者総数のうち受検者	目標値	15	15	15	
		実績値	2	4		
		達成率	13%	27%		
	当該指標を選定した理由		学校給食を起因として発生した堺市学童集団下痢症であることから、学校の設置者である市としての責務を果たすため、フォローアップ検診等（身体面）を受診していただく。			
目標値の設定根拠・算出方法		フォローアップ対象者全員の受診を目標とする。				

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	学童集団下痢症補償・フォローアップ事業	事業番号	038-099
-------	---------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	1,088	1,062	1,846	1,045	3,057
	財 源					
	国支出金	0	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	1,088	1,062	1,846	1,045	3,057
14	人件費（b）	14,580	8,910	9,240	9,240	10,440
15	年間経費（c）=(a)+(b)	15,668	9,972	11,086	10,285	13,497

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	会場設営業務委託料	R7	決算	899	899	郵便料	R7	決算	12	12
		R8	予算	1,100	1,100		R8	予算	14	14
	周知・啓発・広報等委託料	R7	決算	0	0	手数料料	R7	決算	8	8
		R8	予算	1,000	1,000		R8	予算	10	10
	学童集団下痢症に係る補償金	R7	決算	0	0	消耗品費	R7	決算	2	2
		R8	予算	658	658		R8	予算	10	10
	医療費等負担金	R7	決算	124	124		R7	決算		
		R8	予算	181	181		R8	予算		
	医師報酬	R7	決算	0	0		R7	決算		
		R8	予算	84	84		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① フォローアップ対象者総数	人	15	15
	② 上記①にかかる年間経費	千円	2,606	2,666
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	173,733	177,733
	算出についての説明等	O157に罹患し、「現在の症状がO157感染症と因果関係があり、治療や経過観察が必要」と診断された方に対するフォローアップ費用を年間経費とする（補償費や「O157 堺市学童集団下痢症 追悼と誓いのつどい」開催経費（これらに係る人件費を含む）は含まない）。		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	学校給食に起因し、多数の児童や家族の方々に被害を与えたという事実から、学校設置者である市の責務として実施するものであり、対象の方々への補償や治療・経過観察の内容により単位当たり経費は増減するが、今後も事業の継続が必要と考える。 特に、令和8年度は病原性大腸菌O157による集団食中毒発生から30年を迎える年であり、教職員・教育委員会事務局職員向け研修の実施など、事件を風化させない事業に取り組む。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	直近数年は補償の合意に至った案件がなく、困難な状況が続いているが、今後も交渉を継続し、市の責務を果たしていく。 経過観察の受検者は前年度より増加したものの一部に留まっている。受検された方においては、継続した健康管理に寄与した。今後も、受検者に係る医療費を負担し、受検の勧奨を継続する。 「O157 堺市学童集団下痢症 追悼と誓いのつどい」の開催等により、この出来事を風化させずに後世に伝えるよう努めた。
20	令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見 （前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載） ■ 高い 平成8年7月に発生した病原性大腸菌O157による集団食中毒による死亡・罹患に対する補償ができていない方がいらっしゃることで、引き続き治療や経過観察が必要な方がいらっしゃるから、この業務は進めて行かなければならない。 □ 低い ■ 高い 同時に、この事件を風化させない取組を実施し、市民、学校関係者、行政職員、その他の関係者が2度と悲惨な出来事を繰り返さないように意識づける必要がある。 □ 低い